

# 期待される病棟薬剤師

## やまなし 医療最前線

《48》

県立中央病院から

近年、病院で働く薬剤師は調剤の業務に加え、入院患者への最適な薬物療法を行う病棟業務へと活動の場を広げている。昨年度の診療報酬改定で「病棟薬剤業務実施加算」が新設されたことも、その流れを加速。県立中央病院も加算の算定を目指し、薬剤師の確保と、病棟で必要とされるためのスキルアップに取り組んでいる。



田原 計子  
薬剤部長  
薬剤師に処方  
の提案を行なう「病  
棟薬剤業

薬剤師が病棟で行う仕事には、投薬後の服薬指導を中心とした「薬剤管理指導業務」と、投薬前に患者の状態を把握して投与量や投与方法を確認し、医

務」がある。新たな加算は後者に対するもので、他職種の医療スタッフが連携する「チーム医療」が進む中、薬剤師が病棟に常駐することが求められている。

加算を得るには病棟ごとに専任の薬剤師を配置することや、1病棟で1週間当たり20時間以上、病棟薬剤業務を行うことなどの基準を満たさなければならない。

薬剤部の田原計子部長によると、県立中央病院の薬剤師は22人。すでに医薬品の情報収集や薬剤に関する相談体制の整備、抗がん剤の適切な無菌調製などの病棟薬剤業務を行っているが、一部の病棟に限られているのが現状だ。「すべての病棟で実施し、加算の基準を満たすには大幅な増員が必要」という。

薬剤師一人一人のスキルアップも重要。同病院ではがん診療や感染制御、栄養サポート、糖尿病などの分野でチーム医療に取り組み、薬剤師も参加している。医師や看護師ら医師の取得を目指しているという。

病棟に薬剤師がいることで医師や看護師の負担が軽減され、医療の質や安全性が高まることが期待される。田原部長は「患者さんが安心してくれるよかつた」と存在感を示せるようスキルアップしていく」と話している。



病棟で薬剤師と看護師が患者の状況などについて情報共有するカンファレンス  
=甲府・県立中央病院

## 医療の質、安全性向上へ